



平成 26 年 1 月 24 日

各 位

社 名 株式会社多摩川ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 榎沢 徹
(JASDAQ・コード6838)
問合せ先 経 営 管 理 部 後田 晃宏
電話番号 03-6435-6933

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 1 月 24 日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 26 年 2 月 28 日(金曜日)最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社株式を、1 株につき 3 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 分割前の発行済株式の総数	13,753,000 株
② 分割により増加する株式数	27,506,000 株
③ 分割後の発行済株式の総数	41,259,000 株
④ 分割後の発行可能株式総数	134,196,000 株

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 平成 26 年 2 月 13 日(木曜日)
- ② 基 準 日 平成 26 年 2 月 28 日(金曜日)
- ③ 効力発生日 平成 26 年 3 月 1 日(土曜日)※1

※1. 同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 26 年 3 月 3 日(月曜日)となります。

(4) 新株予約権行使価額の調整

今回の分割に伴い、新株予約権の 1 株あたりの行使価額を平成 26 年 3 月 1 日以降、下記のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第 3 回新株予約権	219 円	73 円

なお、新株予約権の目的である株式の数(割当株式数)は 3 倍となります。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成26年3月1日(土曜日)をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>44,732,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>134,196,000株</u> とする。
(新設)	附則 <u>第1条 第6条の変更の効力発生日は、平成26年3月1日とする。なお、本附則は効力発生日後これを削除する。</u>

(3) 変更の日程

効力発生日 平成26年3月1日(土曜日)

以 上